

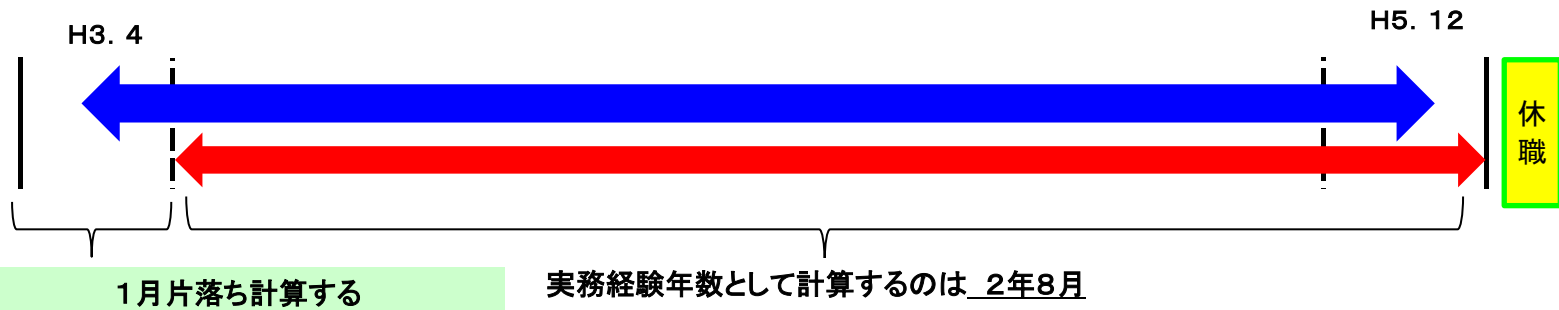
実務経験年数の計算及び確認について

【基本的な考え方】

個別の実務経験や通年での実績を含む一連の期間について、請求書等工期が明確に記載がないものの場合、工期が月の途中から始まり、月の途中で終わったものとみなして、継続して経験がある期間から1月を差し引いた期間を実務経験年数とします。

通年で実務経験がある場合は、「〇〇工事 他〇件」と1年分を1行にまとめて記載してください。
退職・転職や長期療養等で通年での実務経験がない場合は、1行に1工事を記載してください。

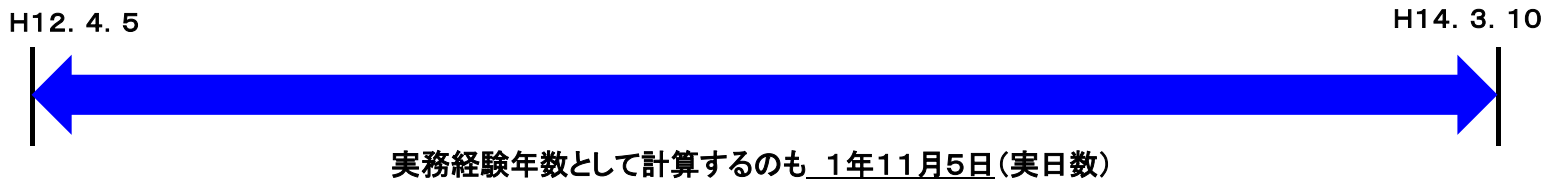
- (1) 実務年数①の場合(平成3年4月～平成5年12月まで)※平成6年1月～3月けがで休職期間あり
確認資料: 請求書(工期の明確な記述(〇年〇月〇日～△年△月△日)の記載なし)



〇実務経験年数②の場合も、平成6年1月から3月まで経験していない期間がある(この事例ではけがで休職した)ので、①と同様に平成6年4月から平成10年12月までの4年9月から1月差し引いた4年8月をカウントします。

- (2) 実務年数③の場合(平成12年4月～平成14年3月まで)

確認資料: 契約書(工期が明確に記載されている)
〇〇公園改修工事: 平成12年4月5日～平成13年3月31日
道の駅〇〇植栽工事: 平成13年4月1日～平成14年3月10日

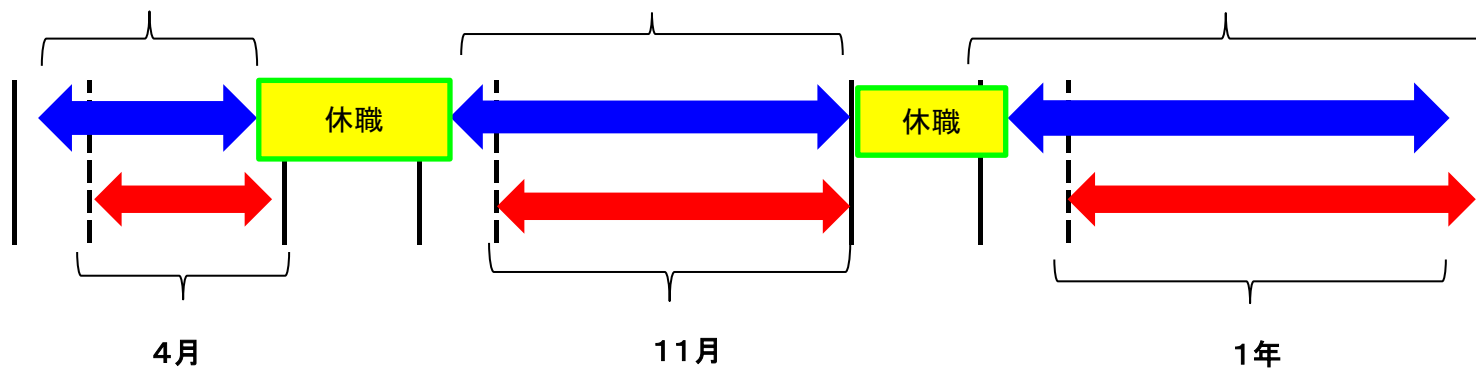


〇実務経験の確認資料が契約書等で工期が明確に記載されている場合は、記載されている全期間を経験年数としてカウントします。合計の計算時には、1月に満たない日数は切り捨てます。

- (3) 実務年数④の場合(平成14年6月～平成19年3月まで)※途中、病気で休業期間あり

確認資料: 請求書(工期の明確な記述(〇年〇月〇日～△年△月△日)の記載なし)

平成14年6月～平成14年10月: 5月 平成15年4月～平成16年3月: 1年0月 平成18年3月～平成19年3月: 1年



この事例の場合は2年3月となります。
(4月+11月+1年)

それぞれ休職で間があくので、
各期間1月ずつ片落ち計算する